



令和元年12月25日

江南市長 澤田和延様

江南市特別職報酬等審議会
会長 佐々木



市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員報酬の額について（答申）

令和元年11月26日付け1江秘第2294号で諮問されましたこのことについて、当審議会は2回にわたり慎重に審議した結果、下記の結論を得ましたので、ここに答申します。

記

1 給料及び報酬の額

区分	職名	現行額	改定額	差額	改定率
給料額	市長	961,000円	961,000円	据え置き	0%
	副市長	816,000円	816,000円	据え置き	0%
	教育長	727,000円	727,000円	据え置き	0%
報酬額	議長	532,000円	532,000円	据え置き	0%
	副議長	485,000円	485,000円	据え置き	0%
	議員	450,000円	450,000円	据え置き	0%

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和元年11月26日

第2回審議会 令和元年12月25日

3 審議経過及び内容

令和元年11月26日、江南市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、本審議会は市長から「市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議会の議員報酬の額について」諮問を受けた。

現行の額は、平成29年度審議会の答申を受け、平成30年4月1日に改定されたもので、前回の答申から概ね2年を経過するため改定の要否について検討を要請されたものである。

本審議会においては、2回にわたり会議を開催し、近年の経済情勢の変動、県内各市における報酬等の状況や人口規模、財政状況等の把握に加え、一般職の給与額等との比較、市議会の活動状況等を踏まえ、市民の視点から総合的かつ客観的に検討し、公平かつ妥当な結論を得るため、慎重に審議を行った。

市長の給料については、県内各市における報酬等の状況を比較すると、県内でやや低額に位置しているが、市の財政状況等を鑑みて、据え置きとすることが妥当であるといった意見が多く出された。

副市長及び教育長の給料並びに議長及び副議長の報酬は県内でほぼ中位に位置しており、据え置きで妥当であるといった意見が多く出された。

議員の報酬については、平成29年度に開催された審議会における引き下げの答申を受け、平成30年4月1日に改定を行った結果、県内でやや高額に位置していた改定前と比較して、改定後は県内でほぼ中位に位置している。

これは、平成24年度及び平成30年度に段階を踏んで引き下げを行った結果であり、また、平成31年4月の選挙において議員が改選されて間もないことから、据え置きで妥当であるといった意見が多く出された。

本審議会としては、特別職の報酬等の額について、これらの意見や審議の内容を踏まえ、関連する諸情勢や特別職の報酬等のあり方を総合的に勘案した結果、市長、副市長及び教育長の給料並びに議長、副議長及び議員の報酬は、改定を行わず現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に達した。

4 付帯意見

当審議会については、消費税増税等の社会情勢や市の財政状況の変化に対応できるよう、2年に1回は開催して意見を求めるよう配慮されたい。